

## rhythm 行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成35年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1：平成32年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

### <対策>

- 平成31年1月～ スタッフへのアンケート調査、検討開始
- 平成32年1月～ 制度の導入、スタッフへの周知
- 平成33年1月～ 制度の利用状況調査、改善のための検討開始

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

### <対策>

- 平成31年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年4月～ 計画的な取得に向けて全スタッフミーティングを年1回以上行う
- 平成31年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成32年1月～ 策定した計画の達成に向けて全スタッフが取り組む